

内閣参質一九九第三号

令和元年八月十五日

内閣総理大臣 安倍 晋三

参議院議長 山東 昭子 殿

参議院議員熊谷裕人君提出参議院選挙の応援のために損なわれる政府の危機管理体制に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

参議院議員熊谷裕人君提出参議院選挙の応援のために損なわれる政府の危機管理体制に関する質問に
対する答弁書

一から四までについて

第二十五回参議院議員通常選挙に係る選挙期間中、内閣総理大臣及び内閣官房長官が共に東京を離れることがあった日は、合計で十七日であったところであるが、その日数のいかにかわらず、政府としては、平素から、危機管理に万全を期することが重要であるとの認識の下、「緊急事態発生時における閣僚の参集等の対応について」（平成十五年十一月二十一日閣議了解。以下「閣議了解」という。）に従って、内閣総理大臣及び内閣官房長官が共に東京を離れていたとしても緊急事態に速やかに対応できる体制を整えており、当該選挙期間中においても同様であったところである。

具体的には、当該選挙期間中、緊急事態が発生した場合にはいずれかの内閣官房副長官が内閣官房長官の代理で対応できるよう、あらかじめ調整するとともに、閣議了解において、緊急事態が発生した場合に内閣官房長官が官邸等に参集する際の移動方法について「必要に応じヘリコプター等の活用を図る」とさ
れていることを踏まえ、ヘリコプター等の準備も含めた移動方法の事前の確保にも万全を期していたこと

ろであり、政府の危機管理に支障は生じなかったものと認識している。

五について

御指摘のような事実はない。